

Fy 型_Circle 活動規約

1 Fy 型 Circle 活動(以下、サークル活動)の目標

- (1)学年・学級の枠を超えて、共通の興味・関心をもつ生徒が集い組織し、生徒の人格の調和的発達を図る。
- (2)文化的・体育的活動を自主的に行うことで、実践力・行動力を身に付けるとともに、学年間の連帯感を培い、個々の生徒の個性を伸長する。
- (3)友情を深め、他者を思いやり認め合う良好な人間関係を育成するとともに、余暇の活用を通して豊かな生活態度を養い、より良い校風の確立と伝統の発展に寄与する。

2 サークル活動の特徴

- (1)サークル活動は生徒の自発性・自主性を基盤とし、全職員の共通理解と協力のもとで行われる教育活動である。
- (2)特別活動の目標達成に資するものとして、学年・学級の枠を離れ、共通の興味・関心を追求する過程で、生徒が人間としての生き方を自覚し、自らを生かす能力を育む活動である。
- (3)生徒の自主的活動として、生徒会活動の目標達成に寄与する位置付けをもつ。
- (4)放課後の時間を活用し、スポーツ・芸術・学問など多様な分野の活動に親しむことを通して、生涯にわたり主体的に学び、生活するための基盤となる資質・能力を育む。
- (5)「勝利主義」とは一線を画し、学校の教育課程の一環として多様な体験をすることを主な目的とする。

3 組織

(1)サークル活動顧問会

- ア サークルの活動および運営に関する事項を協議する。
- イ 規約の改正、その他の重要事項を協議する。
- ウ 顧問会は過半数の出席により成立し、議決は出席者の単純多数で決定する。

(2)サークル活動運営係

- ア サークル会の円滑な運営のために、指導部にサークル活動運営係を置く。
- イ サークル活動運営係は、サークルの目標達成および活動推進に必要な事項[※]の企画・運営を行う。
※指導助言、活動計画の調整・集約、会計（生徒会担当）に関する事柄
- ウ サークル会を設置し、必要に応じて開催する。

- ・サークル会は生徒会の組織として、各サークル長[※]で構成する。
- ・互選により代表者(委員長)を選出し、委員長は評議会に参加する。
- ・サークルに関する諸課題を協議し、自主的に運営する。

※顧問は、サークル長（各サークル原則1名）を指名する（原則Ⅱ期から2年生がサークル長となるようにする）。

4 サークル顧問

- (1)サークル顧問は本校職員とする。外部指導者やコーチは顧問にはならないが、補助者としての参加は妨げない。
- (2)各サークルは複数の顧問で担当し、一人が複数のサークルを兼任しないことが望ましい。

5 設置・廃止

- (1)サークルの構成に学年・学級の区別を設けない。ただし、生徒の発達段階や活動特性に応じて、学年・男女を制限できる。

- (2)サークルの人数は、活動特性・施設・用具等を考慮し、顧問が決定できる。
- (3)顧問の異動・退職、または希望生徒が活動不可能となった場合、顧問会の権限によりサークルを廃止もしくは活動を一時停止することができる。
- (4)サークルの設置にあたっては、将来的な見通しをもって、活動目標の達成が可能となるよう十分に配慮する。

6 入会・退会

- (1)入会希望生徒および保護者が所定の様式で申し出、顧問が承認した場合に入会を認める。
- (2)退会を希望する生徒は、顧問と協議のうえ、理由を退会届に記載して提出し、承認された時に退会となる。
- (3)複数のサークルに入会を希望する生徒は、両顧問と協議し、活動に支障のない範囲で無理のなく活動するものとする。
 ※1人が入会できるサークルは2つまでとし、活動日が同じサークルに入会することはできない（活動日が月・水と水・金の2つのサークルに入会できる）

7 活動日・時間・場所

- (1)各サークルの活動日および活動時間は平日週2日、原則2時間以内とする（月・水または水・金の活動）。
- (2)定期試験1週間前から活動を停止し、生徒の学習に支障が出ないようにする（学習状況調査等は前日放課後のみ停止とする）。
- (3)活動終了は16時45分とし、着替えやミーティング等を済ませ、17時完全下校とする（面談期間等は終了時間を早める）。
- (4)2つのサークルの入会を認めるが、1日の活動内でのサークルの移動は認めない。
- (5)顧問は生徒の体調等に配慮し、無理のない活動内容、活動時間を設定する。
- (6)活動時間・場所等を遵守できないサークルに対しては、顧問会が活動制限を課すことができる。

8 活動に関する事項

- (1)顧問は活動にあたり計画性をもって指導し、生徒の健康管理に十分配慮する。
- (2)顧問は年度当初、担当サークルの名簿を作成し、サークル活動運営係が集約する。名簿の様式や作成手順は係からの指示に従う。係や顧問は必要に応じて学級担任の協力を求める。
- (3)3年生の活動は原則としてI期終了までとする。ただし、II期以降も活動を希望する場合は、事前に顧問に報告することで参加を認める。
- (4)活動中の服装は、学校指定の体操着・ジャージまたはサークル指定の練習着とする。
- (5)荷物や更衣した衣類(制服・バック等)等は活動場所へ持参し、各自の責任で管理する。
- (6)貴重品は各自で管理する。
- (7)活動に必要な個人の備品は、各自の教室のロッカーで管理する。

※年間活動状況（2025年度）

4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○	○	○	○	○×	○	○	○	×	○	○
・活動内容に基づき活動 ・1年生の勧誘と指導 ・3年生はI期で活動終了				教育実習 中は活動 無し	・新サークル長の決定 ・活動内容の再検討・見直し ・活動内容に基づき活動			研究発表 会の月は 活動無し	・活動内容に基づき活動	

9 施設・用具

(1)各サークルは学校教育活動に支障のない範囲で施設・用具を借用することができる。学校備品を使用する場合は、顧問が責任をもって管理し、破損・紛失等については使用したサークルの責任で弁償または修理する。

10 安全管理

(1)顧問は事故や傷害が発生しないよう配慮し、活動場所を離れる際には、必要な事前指導を行う。

(2)顧問が不在の場合は活動させない。ただし、代替りの職員がいる場合は活動を認める。

(3)顧問はカギの管理および戸締まり、片付け等を確実にを行う。

(4)顧問は担当しているサークルの生徒が校内に残っていないかを確認し、17時まで全員下校させる。

【2025年度 サークル活動一覧】

サークル名	顧問	活動日	活動場所	持ち物	主な活動内容
ラケット使用 ネット型球技		月・水	テニスコート (雨天時：なし)	ジャージ 運動靴	テニス・卓球
ラケット不要 ネット型球技		水・金	体育館	ジャージ 体育館履き	インディアカ・プレルボール バレーボール・タンブレリ
個人種目運動		月・水	多目的ホール	ジャージ	筋力トレーニング・陸上競技
ゴール型球技		月・水	体育館	ジャージ 体育館履き	バスケットボール・サッカー
ベースボール型 球技		水・金	グラウンド (雨天時：なし)	ジャージ 運動靴	キャップ野球・キックベース ウィッフルボール・ベースボール
身体表現探究		水・金	多目的ホール	ジャージ	演劇・狂言・ダンス
音楽探究		水・金	レクチャールーム	特になし	合唱・合奏
自然科学探究		月・水	理科室	特になし	発展的な実験・生物の飼育 自然観察
造形探究		月・水	美術室	特になし	ピタゴラ装置製作・物語作り イラスト制作・リース作り
文化交流		水・金	家庭科室	特になし	海外行事の再現・和食の探究 地域や世界の文化交流